

令和7年度

実務担当者必見!

# 税制改正 年末調整 対策セミナー

## 実務対応と今後のポイント

令和7年度税制改正により、所得税の改正が行われ、令和7年12月以降の源泉徴収事務に影響が生じます。主な変更点は基礎控除や給与所得控除の引上げ、そして特定親族に関する新たな特別控除の導入で、これにより従来の「103万円の壁」は実質的に「123万円の壁」へと変わります。

とくに、パートタイマーや大学生の扶養者がいる社員を雇用している事業所は実務対応が必要です。本セミナーでは、令和7年分の年末調整に向けて改正点を整理し、現場で役立つ実務対応を分かりやすく説明します。経営者・経理担当者の方はぜひご参加ください。

### セミナー内容

- 基礎控除・給与所得控除の改正ポイント
- 新設された特定親族向け控除の内容
- 扶養親族の所得判定基準の変更について
- 令和7年分 年末調整・確定申告での実務対応



### <こんな方におすすめ>

- ◎ 年末調整や確定申告の担当者をされる方
- ◎ 扶養控除や配偶者控除の適用を確認したい方
- ◎ 小規模事業者で給与支払事務に関わる方
- ◎ 改正内容を実務で正しく反映させたい方

### 開催概要

日時 令和7年 **11月26日(水)** 14:00~15:30

会場 下諏訪商工会議所 会議室

講師 関東信越税理士会諏訪支部派遣税理士 **白鳥 匠美氏**

参加費  
無料

主催  
共催

**下諏訪商工会議所 中小企業相談所**  
(中村・下條・清水)  
(一社)諏訪法人会 下諏訪支部

お電話または、右記QRコード(フォーム)より  
お申込みください。

**TEL.0266-27-8533**

